



組合ニュース

No. 93 1998. 10. 27

立命館大学教職員組合

総長選挙に際して各候補が学友会等の質問 に答えられた内容の紹介

来る11月8日、21世紀に向けた学園創造の先頭にたって担われる新総長を選出する選挙が行われます。教職員組合は、既に執行委員会アピール（ゆにおん No.89）において、総長選挙に臨む基本的な見解と、学園課題を遂行するにふさわしい総長を選出する必要性を明らかにしてきました。

この間、I部・II部学友会も独自の取組みを進めています。その一環として、各候補者に質問状を出し、回答内容を学生に紹介しています。ここにその内容を全掲します。また、立命館大学慶祥高校の生徒会からも「高大一貫教育」に関する質問状が出されています。

教職員組合としても10月26日に質問状を出しましたので、候補者からの回答があり次第、ご報告する予定です。

以上



学校法人立命館 総長候補者 各位

只今、大南現総長の任期満了に伴う新総長を選出する選挙が進められています。私たち学友会は、今回の総長選挙において、全構成員自治を尊重し全学の英知を結集した民主的な学園運営を堅持し発展させ、「平和と民主主義」の教學理念に立脚して築かれてきた立命館大学の到達を尊重し、それを今日における学園づくりの基本方向として積極的に展開する、そのような立命館大学の全構成員を代表するにふさわしい総長を選出していきたいと考えています。

つきましては、総長候補の先生方の、学園の運営にのぞむにあたってのお考えを以下の五点にわたって伺いたいと思います。日々お忙しい中とは思いますが、ご協力いただきますようよろしくお願ひします。尚、来週から学生の選挙人の選出に入りますので、できる限りそれまでにご回答ください。

1998年10月14日

立命館大学学友会中央常任委員長
畠地 雅之
立命館大学I部学友会委員長
田中 麻由

質問項目

① 今日、大学をめぐる情勢は、公費助成削減による文教政策の劣悪化、憲法・教育基本法の理念をふみにじる「大学改革」の誘導、18歳人口急減期をむかえての「大学生き残り競争」の激化など、政府の貧困で非民主的な文教政策による私学危機、大学危機が進行しています。政府諮問機関である大学審議会が今年6月30日に発表した「中間まとめ」では、予算配分や人事権に関する学長の権限強化と教授会の権限縮小による「トップダウン方式」を行なうこと、また「重点的予算配分」による改革の財政誘導政策をとることで学問・研究上においても国私間格差・私学間競争を一層鮮明にしようすることを提起しています。わたしたちは、このような政府の文教政策に対応してこれを根本的に転換するため、真に自主的で民主的な大学改革を実現し、国民的支持を得られる大学づくりを進めることができます。全大学人の共通の課題であると考えております。現在本学は、第四次長期計画の基本課題を達成し、第五次長期計画の実施段階に入っています。つきましては、先生がお考えになる文教政策を中心とした情勢認識と、それに基づく私立大学の在り方や、本学がめざすべき大学改革の原則について、具体的にお聞かせください。

② 大学審議会「中間まとめ」では、かなり広範囲にわたって現在の大学が抱える課題を指摘し「改革」の必要性を提起していますが、私学助成金が年々削減され、私立大学の財政事情はかなり厳しいにもかかわらず、そのような諸改革に対する財政的裏付けについては全く示されていません。このような厳しい状況の中、先生は今後の全学公助連運動の展開について、学内における取り組みについてと、私大連盟などで本学の総長がどういったイニシアチブを持つべきであるかという点について、どのように考えておられるでしょうか。また、積極的な外部資金の導入に関して、本学で確認してきた基本原則を踏まえた上で、どのように考えておられるでしょうか。

③ 日本の私立大学の高学費化は年々進行しております、初年度納付金の平均額は120万円を超えております。そのもとで、学生・父母の経済的負担は増大し、事実上経済的理由によって高等教育の機会が奪われる事態にもなっております。そのような状況の中において、本学においても、来年度学費が一番安い社系四学部においてさえ94万4千円(文理総合インスティテュート

は除く)にも達し、絶対的な高学費化が進んでいます。またWスライド制のもとで毎年自動的に学費が値上げされますので、四年間学費の合計では有名九私大平均を上回る可能性があり、相対的な高学費化にまで達しようとしています。このような憲法・教育基本法に則った国民の教育権、教育の機会均等を保障し得ない高学費の実態に関して、四つのことをお聞きします。

(a)このような高学費の実態と、そのもとで学生・父母の負担の増大が進行している実態、また学生が主体性を發揮し意欲を燃やして頑張れば頑張るほど重くのしかかる「学費の重み」についてどのようにお考えですか。また、学生・父母負担の軽減のために何が必要だとお考えですか。

(b)わたしたちは、このような日本の私学をめぐる高学費の実態があるからこそ、本学が相対的低学費政策を堅持し、この政策の真価を發揮させていくことが重要であると考えています。しかし、近年大学理事会は、相対的低学費政策を堅持する姿勢はとりつつも、昨年におけるBKCインスティテュート費の強行導入や今年におけるII部学費係数の撤廃など、学生との間で確認してきた最低限のルールを破るまでして、財政政策先にありきの安易な学費値上げを次々と行なっております。先生は、相対的低学費政策の今日的到達点と意義について、またこの間わたしたち学生が批判している本学における「安易な学費値上げ」について、どのようにお考えでしょうか。

(c)対的低学費政策の真価を發揮するためには、「学費の重み」を全学で認識するとともに、その「重み」を教学内容に反映させていくことも重要です。21世紀を目前に控え、95年度全学協議会で確認されているように、「学生の学びと参加を通じた成長」という視点から教学改革を行っていくことがありますます重要になってきます。先生は、このような見地からの教学改革を、どのように推進していくべきだとお考えでしょうか。

(d)先ほど述べましたように、本学は相対的低学費政策の理念を追求しつつも、本学の学費額は実態としては相対的に安いとはいはず、逆に相対的に高い学費になろうとしています。「(b)」で述べられた見解もふまえて、今後、理念的に実態的に相対的低学費政策を貫くために、理事会にはどのような責任が求められるべきであるとお考えですか。

④ これから本学は、第五次長期計画が設定してくる基本課題(BKC新展開・衣笠新展開による両キャンパスの高度化の課題、「立命館アジア太平洋大学」の創設、生涯学習社会への積極的な役割の發揮など)を実行していくわけですが、この計画の具体的な実施にあたって、わたしたち学生も積極的に要求を集約し、論議に参加していく次第であります。先生は、民主的な大学づくりを進めるにあたっての、全構成員自治の重要な一員である学生の要求の位置をどのようにお考えでしょうか。また今後の改革の視点として、どのような大学像をめざすべきなのか、どのような学生を育てるべきなのか、先生のお考えを具体的にお聞かせ下さい。

⑤ 全構成員自治を基本原則とした、本学の民主的な学園運営の到達点をどのように評価しておられますか。

⑥ 昨年から今年にかけて、一部の学生による学園暴力・自治破壊行為・デマ宣伝などの策動が繰り広げられています。また彼らは、学生自治の破壊や学生部への攻撃だけでなく、教員の個人研究室まわり、理事への接触も行なっています。学友会では、彼らの策動を厳しく批判し、かつ暴力や謀略を許さない毅然とした対応を取り続けてますが、先生は、「⑤」で述べられた見解をふまえて、暴力否定の民主的な学園創造の原則を貫くために、これらの事態に対して総長としてどのようにリーダーシップを発揮されるか、お聞かせください。

以上

公開質問状

総長候補

題

先生におかれましては、日々ご健勝のことと存じ上げます。
さて、大南哲総長の任期満了に伴って、現在、新総長を選ぶ選挙が行なわれています。私たち二部学友会執行委員会は、今次総長選挙において、学生の声を反映する民主的な学園運営と、全学の英知を結集する全構成員自治を代表するに相応しい総長が選ばれることを期待しています。また、今回の「夜間主コース抜本改革」では昼夜開講制に伴って「勤労者・社会人」のための高等教育機関として本学の二部・夜間主を今後とも維持・発展し、広く社会に対して開かれた大学として、さらに、より学びやすい環境を創造してくれる総長を選出していきたいと考えています。

つきましては、総長候補者となられている先生の、学園運営に臨むにあたってのお考えを、以下の七つの点にわたりてお聞かせ願いたいと存じます。お忙しい中とは存じますが、何卒、誠意ある御回答をいただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

答

質問 1

今回の「夜間主コース抜本改革」では、18歳から22歳まで（入学時）の学生に対しては、「スカラシップ」を給付すると表明していますが、「スカラシップ」の対象外になる23歳以上の「働きながら学びたい、働きなければ学べない」という思いを持ち、今日の厳しい経済・雇用情勢のもと、アルバイトなどで学費を捻り出している人たちに対しては、何ら経済的支援も提示されていません。今回の改革で星間主コースと学費が同額になれば、このような低所得かつ経済的自立を図っている（図ろうとしている）人たちが夜間主コースに入って来られなくなります。このように「学びたい」という思いを持ちながらも、低所得であるがゆえに大学に来られない人についてどのように思われますか、お考えをお聞かせください。

質問 2

二部・夜間主コースに学ぶ「社会人」学生については、年齢が高くなるにつれ、収入の高い人が比較的多くなってきていることは、二部学友会が行なったアンケート調査などでも現れています。しかし、そのような比較的年齢の高い層に位置する人は、収入が比較的多い反面、家族を扶養しなければならないなどの理由により支出も増大していることが予想されます。このような人たちが今後、夜間主コースに入学するにあたっては、今回の「夜間主コース抜本改革」は学費の面において大きな負担にならざるを得ません。この点についてどのように思われますか、お考えをお聞かせください。

質問 3

18歳人口が、今後、減少していくのは私たち二部学友会も認めていますが、その中で二部・夜間主コースの母体層である勤労青年学生（高卒直後の就職者）を今後どのようにして確保し、さらに、個別私学としてどのように努力を継続し、二部・夜間主コースの柱である「勤労青年教育」の理念・政策を守り、発展させていくこうとするのか、お考えをお聞かせください。

質問 4

本学の「相対的低学費政策」は、「教育の機会均等」と「父母の経済的負担の軽減」を軸とし、あわせて「財政民主化の推進」「公費助成運動の推進」を行なうという4つの論理によって構成され、これに長期計画の視点を加え、全学の主体的な力の発揮により展開されてきたとされています。しかし、現在の絶対的高学費により学生・父母の経済的負担が限界に達しており、さらに私立大学に対する公費助成も実質的には削減され続けていた情勢の下で、学生・父母の実感として「もはや相対的低学費とは言えない」というのが現状ではないでしょうか。このような認識をふまえて、今後、個別私立大学として相対的低学費政策をどのように発展させていくのか、学園・教學創造の在り方を含めてお考えをお聞かせください。

質問 5

二部学友会は、学生やその父母を苦しめている高学費問題を解決するにあたっては、政府の文教政策の根本的転換、わけても私立大学においては公費助成の大幅な増額が必要であり、その実現に向けた運動を今後もますます強めていかなければならないと考えています。また本学における「相対的低学費政策」も、そのような公費助成運動の前進によってこそ内実化されるものであると考えます。公費助成運動のこれから展望と、いかなる決意を持って立命館大学全学の運動の先頭に立たれようとするのか、お考えをお聞かせください。

質問 6

「生涯教育」は、21世紀にも訪れる高齢化社会では、より重要な位置を占め、社会的にも要求が高まることが予想されます。立命館大学は、そのような要求にいかにこたえ、「生涯教育」の教育機関としての責任を社会に対してどう果していくのか、その展望とお考えをお聞かせください。

質問 7

本学の民主主義の到達点は、学生として誇れるものがあり、その到達点は、学生・院生、教職員、そして大学の絶え間ない協力の上に成り立っていますが、その民主主義の到達点である「全学協議会」の在り方について、そして、学生側の要求を大学の責任者として「全学協議会」でいかに討論し、互いの相違点を克服するのか。そのお考えをお聞かせください。

以 上

経済学部 芦田 文夫 教授の回答

「一部・二部学友会への回答」

今回の総長選挙にあたって、全学構成員の参加と自治をより実質化させようとする立場から、一部と二部の学友会がこのような取り組みをなさっていることに、心から敬意を表するものです。ただ、今回の総長選挙にさいしては、「政策選挙ではなく」と置かれていますので、それに関わる具体的なことを記すのは不適切かと思います。加えて、私は5年前まで副総長を勤めていましたが、止めてからこの間、学園の内外には実に大きな変化があり、すでにより若いエネルギーな世代によって舵取がなされつつあります。私達の学園は、西暦2000年には創立100周年の画期を迎えようとしており、私も『立命館100年史』の編纂の仕事に加わって、いま懸命に取り組んでいるところです。学園の発展を大きな歴史的視点で見守っていくことで、今後とも寄与を続けていきたいと念じています。

質問書に述べられている学生諸君の生活や勉学をめぐる厳しい実態と要求については、私もその多くを理解でき、認識を共有するものです。問題は、それらを出し合って、どのように皆んなで真摯な議論を重ね、今全学がもてる条件と力のなかで、ほんとに実現されうる政策にどうねりあげていくか、にあると思います。

長い眼でみて、すでに全学的に掲げられている諸政策の柱を、どのように組み合わせて実現していくかが、重要な課題になってくると思っています。そのさい、さらに具体化していかなければならない課題の第一は、大学院の抜本的充実であると考えています。21世紀にむけて研究と教育の質を高度化していく最大の手立てであり、いま「大学院大学化」にひた走りしようとしている国立大学との格差を根絶するという、明治以来100年の課題だからです。第二は、生涯学習と社会人教育の新しいシステムを創りあげる課題です。大学が、日本の真の「市民社会」の形成にどう役立つていけるのか、そこに「社会に開かれ、社会に支えられた」大学として社会との関係を変革していく要があると考えるからです。そして、これらの課題と、国際化の新しい水準を切り開こうとする「立命館アジア太平洋大学」創立の課題、さらに中等教育との一貫体系を樹立していく課題などとの間で、学園がもてるエネルギーと資力をどう配分していくのか、それを全学の構成員が徹底して民主的に論議をしていくなかで、21世紀の学園像が具体化して創りあげられていくのだと思います。

いま、大学審議会などでは、総長などの上からの管理権限を強化していくという動きがあります。しかし、教育と研究の現場にいる教職員や学生の下からの内発性を押え込んで、どうして現下の大学改革が実を挙げていけるでしょうか。全国的にも、様々な新しい教育の制度やシステムが工夫されてきていますが、これにほんとの生きた中身をどう入れ込んでいくか、学生自身が高い専門性と広い社会性を身につけて生き生きと主体的に成長をなしつけていくかが、今後の鍵になってくるからです。このためには、自由な論議と試行錯誤の実験が欠かせないと思います。大学に外から投げかけられてくる要請や課題に遅れることなく応えていきながら、私たちの学園が戦後半世紀かかって積み上げてきた教員・職員・学生皆んなの、全学構成員の参加と自治という民主的な原則を、今どう新しいレベルに引き上げていくか、この難しい課題を解決していくことが全ての基礎になってくると思っています。

経済学部教授

芦田 文夫

法学部 久岡 康成 教授の回答

公開質問状に対する回答

久岡 康成

立命館学園の総長選挙は、学生・生徒を含む全構成員による選挙であります。このような選挙の候補者の一人に候補者推薦委員会により選出され、過分な光栄と存じるとともに、全構成員自治の一員である自覚を深めています。

周知のように全構成員自治の原則のもとに選出された本学の総長は、まさに全学の英知を結集して、学園の民主的な運営に携わることとなります。個々の点にわたって見解を述べるべくもありませんが、大学・学園をとりまく情勢、学園創造、学園運営等につきひとこと述べさせていただき、全構成員による選挙の中での私の責めとさせていただきます。

1 國際化・情報化により、急速なグローバリゼーションが進んでいる今日の社会においては、新しい学問と文化、知と価値への期待が渦巻いています。大学、私立大学、立命館学園として、この期待にどのように応えていくのか、従来にもました英知の結集が求められていると思います。

2 大学・学園をとりまく情勢の認識のためには、まず、大学審議会の中間答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(1998. 6. 30) の批判的検討が必要だと思いますが、併せて従来のいわゆる「行政改革」、今後の「司法改革」等の動きの背後にある「大きな転換期にある日本社会」論議を、批判的に検討していく必要があります。

3 2000年に創立100周年を迎える立命館大学の歴史は、いわば官立大学に独占されていた、大学教育と学問研究により多くの人々が参加できるようにすることを、目標とする諸先達の努力の蓄積であります。平和と民主主義の教学理念もその表現であったと思います。大学教育と学問研究により多くの人々が参加できるようにする、この目標は国際的な21世紀の社会においてもその意義を失わないと思います。大学、学生、父母負担などのレベルでの、国私間格差づけの克服を求めるることは、そのための一つのアプローチであります。

4 学園運営における全構成員自治は、学園発展の推進力であったと思います。今後いっそうその枠がひろまり、社会に開かれた活気のある自治となることが望まれているでしょう。なお、学園暴力の否定が全構成員自治の根幹であり、一切の暴力に対して大学が毅然とした態度をとることは学園の到達であります。

5 最後に、立命館大学慶祥高等学校生徒会の皆さんのご質問にお答えしますと、高校大学一貫教育の基本を活用して、伸び伸びと学んで素地をつくり、大学では学問を大事にし、それを一生貫ける力を獲得してください。豊だが厳しい北海道の自然の中で、自然と人間の関係を考えてください。

(以上)

文学部 長田 豊臣 教授の回答

立命館大学 一・二部学友会執行委員会殿

今回、はからずも総長候補に選出されたことを知り、驚くと同時に、光栄に存じております。

皆様ご存知の様に、本学の総長候補は政策を掲げて立候補するのではなく、推薦委員会の慎重な推薦のもとに決定されます。ですから候補者が投票に先立つてなんらかの抱負を述べることは、控えるべきであると思いますが、候補者に選出された以上、本学の学園創造についての私の基本見解を簡単にお話しておくことが必要であると考えます。

今日、日本の大学が劇的な変革期に直面していることは、誰にも否定できない客観的事実であると思います。その中で政府は、その諮問機関である大学審議会の「中間まとめ」によって改革の一定の方向を打ち出そうとしています。この「中間まとめ」は、確かに現在のわが国の大学が直面している問題点や課題について一定の明確な視点を打ち出していることは事実ですが、われわれ私大関係者の立場から見る時いくつかの不満があります。第一に、大学の所謂「大学院大学」とその他大学への格差再編を急ぐあまり、これまで日本の高等教育のなかで国・公・私立の大学が果たしてきた役割の明確な分析と客観的総括が成されていないこと。第二には、大学生の80パーセント以上に及ぶ学生を教育し、日本の高等教育を事実上担っている私立大学への言及が、「私立大学」は所謂「建学の精神」に依拠して云々の数行しかなく、国立大学への手厚い財政措置に対して、私立大学への公費助成を始めとする財政的支援の強化策には全く触れていない点です。ここに今日の日本の私学がおかれている状況の基本的矛盾があります。

こうした状況のもとでも立命館学園は、立命館アジア太平洋大学創設の事業に全学を挙げて取り組んでいます。これは、21世紀の世界市民、地球市民の平和で持続可能な社会の創成という歴史的な使命の自覚のもとに、アジアを中心とする世界の青年が共に学び共に価値観を共有し得るような学びの場を、創造していくことを意味しています。このことは立命館の建学の精神である「自由と清新」そして教学の理念である「平和と民主主義」の伝統に現代の光を照らす私学だからできる取り組みです。こうした私学立命館の取り組みが国内外で評価され始めています。

以上の基本認識を諸君と共有していることをここで確認して質問に答えさせていただきます。

1) 公費助成運動の展開と外部資金導入の問題。

現在の私立大学の学費水準と父母の年収の状況からして、私立大学の学生諸君への負担はいまや深刻な問題になっています。そのなかで本学は相対的低学費政策を、個別私学としての政策として必死になって維持してきました。日本の私学の基本的矛盾を解決するためには、私立大学における教育の質とその特色が、日本の高等教育の中でいかに貴重であり、歴史的にも大きな成果をあげてきたかを、私学関係者が国民と政府にアピールし、真に理解されるような努力を父母とともに国民的規模で展開していくかなくてはならないことにあると考えています。その具体的方法やその効果的実現の手段については全私学的規模で議論していくべきであるとも思います。なぜなら個別私学の力量には、限界があるからです。

また外部資金の導入に関しては、諸君も御存知のように本学では早い時期に自主、民主、公開の原則、軍事研究はしないという倫理綱領を全学で確認しております。そのような原則に立って、わが学園は、国による研究助成を近年飛躍的に伸ばしてきており、民間からの研究費導入も近年急速に増えています。これら全て、本学の社会的基盤と評価の拡大に資するもの考えております。今後とも外部資金の導入に際しては倫理規定の厳守と、その成果を教学の質の向上にいかに結び付けていけば良いのかを絶えず検討していかなくてはならないと考えております。

2) 高学費化の問題

(a) 所謂「学費の重み」が限界に来つつあることは、誰にも否定できない事実です。この私立大学の抱える財政上の基本的矛盾を開拓するためには(1)で既に申し上げたように、私立大学のわが国の高等教育の中で果たしてきた貴重な役割、そして今日の大学改革の中で、日本の新しい大学創造において決定的ともいえる大きな歴史的役割を担っていることなどを、政府と国民にそれこそ国民的規模で理解していただく努力をすべきであると考えております。

(b) 相対的低学費政策の今日的到達点と意義: 学費問題で何時も理事会に突きつけられている深刻な問題は、学費の抑制に努める努力と同時に教学の質を絶えず高めていく責務があるということあります。この二つは明らかに矛盾する要求であります。本学では教学優先の原則のもと財政と教学のギリギリのせめぎあいのもと財政政策や学費の額を決定してきた長い歴史があります。この問題での最も重要な点は、教学創造ための財政政策の決定において、教授会と教職員、そして学生諸君の間に、この矛盾克服への共同の努力の意思と、相互理解をどうつくり上げていくのかということにあると考えます。

(C) 95年度全学協議会の確認事項のなかで、私自身参加者の一人として議論に参加していましたあって、学生諸君の「心におちる教育」、「心に響く教育」をと言う要求には衝撃をうけました。それ以来われわれは、「学生の学びと参加を通じた成長」実現のため、教育・研究開発センターをたちあげ、双方向授業、語学教育改革、開講科目の精選、教育テクニックの開発等の努力を続けておりますが、その基本は学生諸君の「心におちる教育」をどのようにして実現していくのかをめぐる模索にあると考えております。

(D) (C)で申し上げたことに尽きると思います。ここで確認しておきたいことは、本学の学費政策は、あくまでも教学と財政のギリギリの接点で実現されていくのが不变の原則となっていることがあります。

3) 全構成員自治の下での大学像と学生像

大学は基本的には教員と職員、そして学生の三者により構成されています。本学においては、絶えず学生諸君がなにを要求しているのか、大学はそのためにはなにができるのか等、学生の成長と発達を保障するための学生の利益とその要求実現を第一の政策策定の基準にしてきました。しかし、それは学生諸君の要求を鵜呑みにすることではなくて、三者の間の対等であるが、厳しい対話と相互批判によっておこなわれてきました。大分のアジア太平洋大学、BKC 新展開

などに見られる4長、5長計画の成功裏の達成の見通しがみえてきたのも、このような全構成員自治に基づく全学一致の合意造りが同時平行的に形成されていったからにはかなりません。このような学生参加の原則のもと、自主的で、個性的であり、ものごとを多様な観点から複眼的に見ることのできる、柔軟な心をもった学生、さらに自己の世界にのみ閉じ籠もるのではなく絶えず他者や社会と繋がる視点を持つつづける学生を育てていきたいと願っております。

4) 全構成員自治を基本原則とした、本学の民主的な学園運営の到達点の評価

この問題は3)と重なりますが、先の10月の全学協でも申しあげたように、今日わが国の多くの大学で学生自治活動が形骸化している中で、本学においては、ともかく学生自治の伝統がしっかりと生き続けており、学生自治組織のもとに学友を組織し、大学と真剣に議論して、全構成員自治のもと大学の政策造りの一端をなっている諸君の努力に敬意を表します。今後とも、どの様にすれば、より多くの学友諸君の希望や要求を正確に集約できるのか一緒に頑張りたいと考えております。

5) 暴力否定の民主的な学園運営。

4)で申し上げたように、「平和と民主主義」の教学理念と「自由と清新」の建学精神のもと、全構成員自治の原則に基づく大幅な学生参加が合意されている本学の民主的学園運営の基礎は、どこまでも全学ルールの厳守が前提になります。ルールを無視し、暴力的な手段の行使によって学園の自主活動を混乱させることは、学園自治の名において断固排撃されるべきであると考えます。

文学部教授

長田 豊臣